

鎌倉市議会

1 月 臨 時 会 議 案 集

(その1)

平成29年

目 次

議案第 87 号	工事請負契約の締結について……………	5
議案第 88 号	工事請負契約の変更について……………	9

議案第 87 号

工事請負契約の締結について

本市は、公共下水道（汚水）改築工事 西部汚水幹線について、一般競争入札の方法により、次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

平成29年 1 月 27日 提出

鎌倉市長 松 尾 崇

- 1 工 事 名 称 公共下水道（汚水）改築工事 西部汚水幹線
- 2 工事施行位置 鎌倉市稲村ガ崎一丁目19番先
- 3 契 約 金 額 167,940,000円
- 4 請 負 契 約 者 横須賀市野比三丁目30番26号
株式会社花和産業
代表取締役 永 井 福 男

「参 考」

工 事 請 負 仮 契 約 書

工 事 名 称	公共下水道（污水）改築工事 西部污水幹線											
工 事 場 所	鎌倉市稲村ガ崎一丁目19番 先											
請 負 代 金 額			¥	1	6	7	9	4	0	0	0	0
	うち取引に係る消費 税 額 及 び 地 方 消 費 税 額			¥	1	2	4	4	0	0	0	0
解体工事に 要する費用等	別紙1及び別紙2のとおり											
契約の履行保証	鎌倉市工事請負契約約款第4条による（金銭的履行保証）											
か し 担 保 期 間	完成引渡しの日から起算して 1 年 間											
請 求 の 方 法	受注者は、請負代金額の請求に当たっては、請求金額、請求日等必要な事項をすべて受注者が記入した請求書を発注者に提出するものとします。											
この仮契約書は、鎌倉市議会の議決を経たとき本契約書に切り変わるものとします。 この場合発注者は、議決された旨の通知書を受注者に送付し、工事期間については、当該通知書に記載のとおりとします。 ただし、受注者（共同企業体の場合はその構成員を含む。）が本契約締結までの間に地方自治法施行令第167条の4若しくは第167条の11の規定に基づく入札参加資格の制限を受けた場合又は鎌倉市入札指名停止等取扱基準に基づく指名停止等の措置を受けた場合には、この契約は解除し本契約を締結しないものとします。 この場合において、発注者に損害が生じたときは、受注者はこれを賠償するものとし、受注者に損害が発生した場合は、受注者は発注者に賠償請求できないものとします。												

上記の工事について発注者を「鎌倉市」とし、受注者を「株式会社花和産業」とし、鎌倉市工事請負契約約款の定めるところにより、工事請負仮契約を締結します。

この契約を証するため、本書2通を作成し、発注者と受注者は記名押印のうえ各自1通を保有します。

平成29年1月19日

発注者 鎌倉市御成町18番10号
鎌倉市
市長 松 尾 崇

㊞

受注者 横須賀市野比三丁目30番26号
株式会社花和産業
代表取締役 永井 福男

㊞

解体工事に要する費用等

(建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等）の場合)

1 分別解体等の方法

工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
	①仮設	仮設工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	⑥その他 ()	その他の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

2 解体工事に要する費用

なし

(受注者の見積金額)

(注) 解体工事の場合のみ記載する

3 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

別紙2のとおり

(特定建設資材廃棄物について記載されていればよい)

4 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用

216,000 円 (税込)

(受注者の見積金額)

別紙2

特定建設資材 廃棄物の種類	施設の名称	所在地
コンクリート塊	有限会社大早輝建材	横須賀市荻野15番3号
コンクリート塊	環境衛生管理株式会社	横須賀市長沢5丁目3239番
建設発生木材	環境衛生管理株式会社	横須賀市長沢5丁目3239番

※ 受注者が選択した施設を記載（品目ごとに複数記入可）

※ 特定建設資材廃棄物（コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材）
について記載する。

議案第 88 号

工事請負契約の変更について

当初、平成28年4月22日に締結した砂押川沿い歩道整備工事について、次のとおり変更するものとする。

平成29年1月27日提出

鎌倉市長 松 尾 崇

1 契約金額

- | | |
|-----------------------------|--------------|
| (1) 当初の契約金額 | 128,982,240円 |
| (2) 平成28年12月19日
変更後の契約金額 | 147,990,240円 |
| (3) 変更による増額分 | 23,825,880円 |
| (4) 変更後の契約金額 | 171,816,120円 |

工 事 請 負 変 更 仮 契 約 書

工 事 名 称	砂押川沿い歩道整備工事										
工 事 場 所	鎌倉市今泉三丁目4番 先										
請 負 代 金 額	■増額		¥	2	3	8	2	5	8	8	0
	□減額	うち取引に係る 消費税額及び 地方消費税額		¥	1	7	6	4	8	8	0
そ の 他	この契約のほかは原契約によります。										
この仮契約書は、鎌倉市議会の議決を経たとき本契約書に切り変わるものとします。 この場合発注者は、議決された旨の通知書を受注者に送付し、工事期間については、当該通知書に記載のとおりとします。											

平成28年4月22日付けで契約を締結した工事請負契約について、上記のとおり変更します。この契約を証するため、本書2通を作成し、発注者と受注者は記名押印のうえ、各自1通を保有します。

平成 29 年 1 月 23 日

発注者 鎌倉市御成町18番10号
 鎌倉市
 市 長 松尾 崇 ㊟

受注者 鎌倉市稲村ガ崎1-13-24
 高岸建設株式会社
 代表取締役 高岸 弘晃 ㊟

「参 考」

(平成29年1月20日付け締結契約書)

工 事 請 負 変 更 契 約 書

工 事 名 称	砂押川沿い歩道整備工事
工 事 場 所	鎌倉市今泉三丁目4番 先
工 期	工期の変更 平 成 28 年 4 月 22 日 から 平 成 29 年 3 月 24 日 まで
請 負 代 金 額	うち取引に係る消費税額 及び地方消費税額 円 円
そ の 他	この契約のほかは原契約書によります。

平成28年4月22日付けで契約を締結した工事請負契約について、上記のとおり変更し、この契約を証するために本書2通を作成し、発注者と受注者は記名押印のうえ各自1通を保有します。

平 成 29 年 1 月 20 日

発注者 鎌倉市御成町18番10号
鎌 倉 市
市 長 松尾 崇 印

受注者 鎌倉市稲村ガ崎1-13-24
高岸建設株式会社
代表取締役 高岸 弘晃 印

「参 考」

(平成28年12月19日付け締結契約書)

工 事 請 負 変 更 契 約 書

工 事 名 称	砂押川沿い歩道整備工事
工 事 場 所	鎌倉市今泉三丁目4番 先
工 期	工期の変更 平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで
請 負 代 金 額	増額 19,008,000 円 うち取引に係る消費税額 1,408,000 円 及び地方消費税額
そ の 他	この契約のほかは原契約書によります。

平成28年4月22日付けで契約を締結した工事請負契約について、上記のとおり変更し、この契約を証するために本書2通を作成し、発注者と受注者は記名押印のうえ各自1通を保有します。

平 成 28 年 12 月 19 日

発注者 鎌倉市御成町18番10号
鎌 倉 市
市 長 松尾 崇 印

受注者 鎌倉市稲村ガ崎1-13-24
高岸建設株式会社
代表取締役 高岸 弘晃 印

「参 考」

(平成28年11月4日付け締結契約書)

工 事 請 負 変 更 契 約 書

工 事 名 称	砂押川沿い歩道整備工事
工 事 場 所	鎌倉市今泉三丁目4番 先
工 期	工期の変更 平成 28 年 4 月 22 日 から 平成 29 年 1 月 20 日 まで
請 負 代 金 額	うち取引に係る消費税額 及び地方消費税額 円 円
そ の 他	この契約のほかは原契約書によります。

平成28年4月22日付けで契約を締結した工事請負契約について、上記のとおり変更し、この契約を証するために本書2通を作成し、発注者と受注者は記名押印のうえ各自1通を保有します。

平成 28 年 11 月 4 日

発注者 鎌倉市御成町18番10号
鎌 倉 市
市 長 松尾 崇

印

受注者 鎌倉市稲村ガ崎1-13-24
高岸建設株式会社
代表取締役 高岸 弘晃

印

工事請負契約書

工 事 名 称	砂押川沿い歩道整備工事														
工 事 場 所	鎌倉市今泉三丁目4番 先														
工 期	平成 28 年 4 月 22 日 から 平成 28 年 11 月 4 日 まで														
請 負 代 金 額						十億 ¥	1	2	8	9	8	2	2	4	0
	うち取引に係る消費税額 及び地方消費税額							¥	9	5	5	4	2	4	0
契 約 保 証 の 方 法	☐ 契約保証金の納付 ☐ 有価証券等の提出 ☒ 金融機関又は保証事業会社の保証 ☐ 公共工事履行保証証券 ☐ 履行保証保険 ☐ 免 除														
かし担保期間	完成引渡しの日から起算して 1 年間														
解体工事に 要する費用等	別紙のとおり														
請求の方法	受注者は、請負代金の請求に当たっては、請求金額、請求日等必要な事項をすべて受注者が記入した請求書を発注者に提出するものとします。														
上記の工事について発注者を「鎌倉市」とし、 受注者を「高岸建設株式会社」 とし、鎌倉市工事請負契約約款の定めるところにより、工事請負契約を締結する。 この契約を証するため、本書2通を作成し、発注者と受注者は記名押印のうえ 各自1通を保有する。 平成28年4月22日 発注者 鎌倉市御成町18番10号 鎌倉市 市長 松尾 崇 印 受注者 住所 鎌倉市稲村ガ崎1-13-24 高岸建設株式会社 氏名 代表取締役 高岸 弘晃 印															

解体工事に要する費用等

(建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等）の場合)

1 分別解体等の方法

工程 ごとの作業 内容及び 解体方法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
	①仮設	仮設工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	⑥その他 ()	その他の工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用

2 解体工事に要する費用

なし

(受注者の見積金額)

(注) 解体工事の場合のみ記載する

3 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

別紙2のとおり

(特定建設資材廃棄物について記載されていればよい)

4 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用

1,136,160 円 (税込)

(受注者の見積金額)

別紙 2

[illegible]

※ 受注者が選択した施設を記載（品目ごとに複数記入可）

※ 特定建設資材廃棄物（コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材）について記載する。

